

みふね農地利用最適化の推進運動

農委会名：御船町農業委員会

1 地域の概要

御船町は、熊本市の東南東に位置し、東西約20km、南北に約10kmに広がり、平坦地域と山間地域に大別でき、その間を緑川、御船川、矢形川が流れている。

平坦地域はまとまりのある水田地帯と御船原台地、豊秋台地、高木台地からなり、山間地域は阿蘇外輪山の南西斜面により構成される。また、九州縦貫自動車道「御船インターチェンジ」、九州中央自動車道「小池高山インターチェンジ」、「上野吉無田インターチェンジ」を有し、全国でも珍しい3つのインターチェンジがある九州の大動脈としても注目されている。

農業構造については、熊本市近郊にあることから兼業化が進行化している。

町平坦部では、土地利用型農業を中心とした農業形態であり、中山間地域では担い手不足による農地の遊休化が深刻化している。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定11人、女性1人）
- (2) 推進委員数 10人（うち、認定2人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（専兼）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化 91.0ha
- (2) 遊休農地解消面積 3.1ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 農地の集積・集約化

農業委員、農地利用最適化推進委員により、担当地区内において農地の貸し借りに関する周知を行い、農地の集積及び集約化を図った。併せて、令和5年4月から施行される農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律により農地バンクを介した農地の賃貸借に一本化されることも周知した。

(2) 耕作放棄地対策

8月に実施した農地利用状況調査を基に、農業委員会及び事務局で現地調査を行い解消農地や新規遊休農地を確認するとともに、地図やデータに記録し、所有者にあっせん等の指導を実施した。

また、再生が困難と見込まれる耕作放棄地（B分類）については、非農地化を推進することで耕作放棄地の解消を図った。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

- (1) 担い手への農地集積実績 57.2ha（新規実績：28.3ha）
- (2) 遊休農地の解消面積 6.7ha



【現地確認の様子】

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化等による後継者不足と農産物価格低迷による生産意欲の減退、さらに中山間地域においては鳥獣被害による耕作困難地の増加等により耕作放棄地が増えている。

一時的に解消を図っても、継続的・安定的な解消に繋がりにくいため、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り、農地の状況把握並びに解消対策に取り組んでいく。